

(別紙)

- 「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』」を実現するため、都民、医療機関、区市町村、保険者、関係団体等と連携し、一体となって取り組むこと。
- 今後、高齢化が更に進展し、生産年齢人口の減少が見込まれる中で、将来にわたり、効率的で質の高い医療提供体制を確保できるよう、医療人材対策をはじめとする取組を推進すること。
- 高度急性期から慢性期までの医療機能の分化・連携や、予防から治療、在宅療養の各段階の取組を推進するとともに、小児や働く世代、高齢者などライフステージに応じた支援の充実に努めること。
- 医療、介護、福祉等の連携の下、誰もが住み慣れた地域において、最期までその人らしく暮らし続けられるよう、治し・支える医療の充実を図り、地域包括ケアシステムを深化・推進すること。
- 新興感染症や大規模災害の発生時にも機能するよう医療提供体制を強化するとともに、安全で質の高い医療を持続的に提供するため、患者や医療従事者等の負担や影響に配慮しながら、医療DXを推進すること。
- 取組の進捗状況について、各疾病・事業ごとの協議会等を活用しながら、適時、評価・検証・見直しを行い、計画の円滑な推進を図ること。